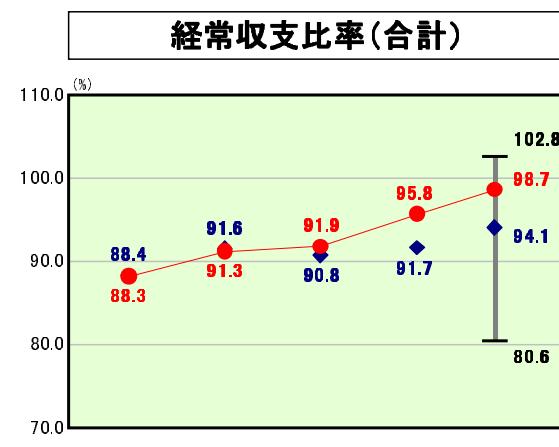


歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

奈良県 檜原市

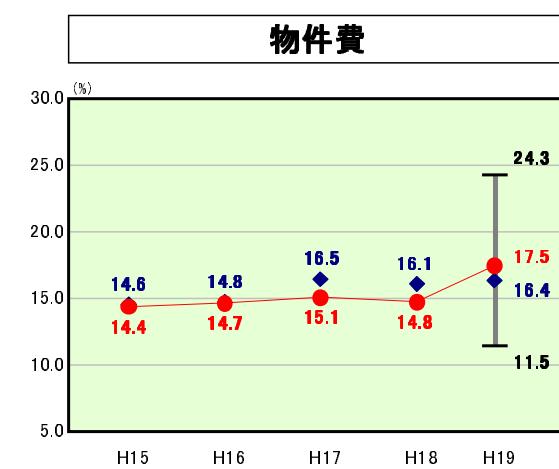
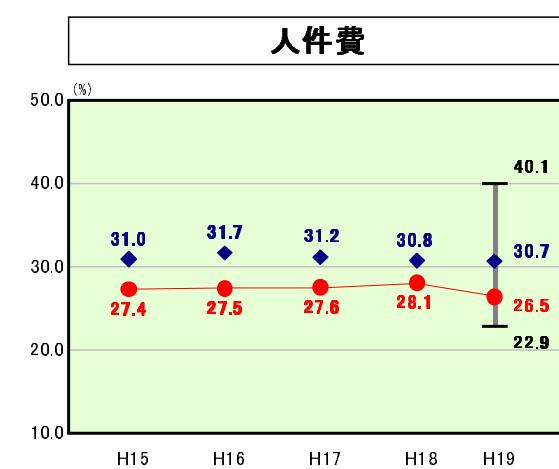
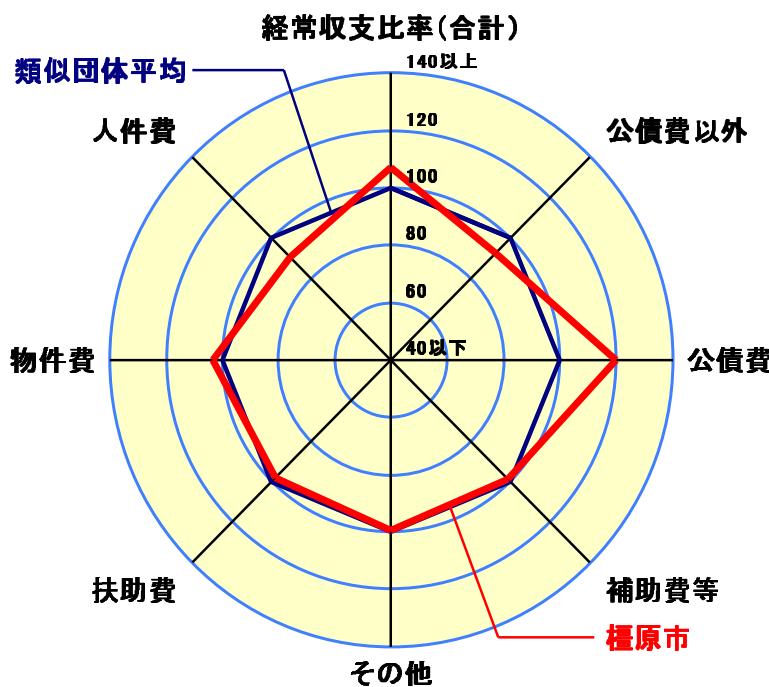
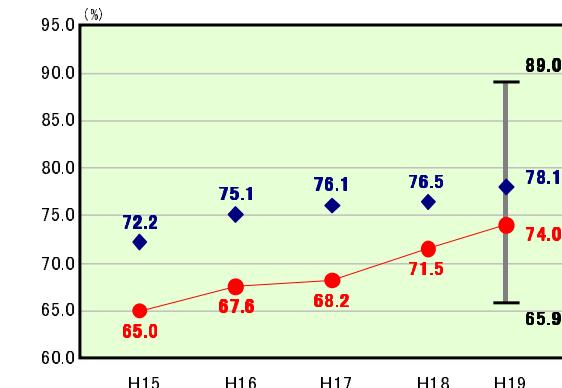
経常収支比率の分析



人口
面積
歳入総額
歳出総額
実質収支

124,438人(H20.3.31現在)
39.52km²
36,680,871千円
35,660,962千円
471,409千円

公債費以外



※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
2 当該団体が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

【人件費】

手当の見直し、指定管理者制度の導入等により類似団体平均を下回っているが、今後もさらに健全な数値を維持できるように努める

【物件費】

ごみ処理施設等の施設の維持管理費の増加により類似団体平均よりもやや高い割合になっているので、今後はより適正な水準に近づけるように努める。

【扶助費】

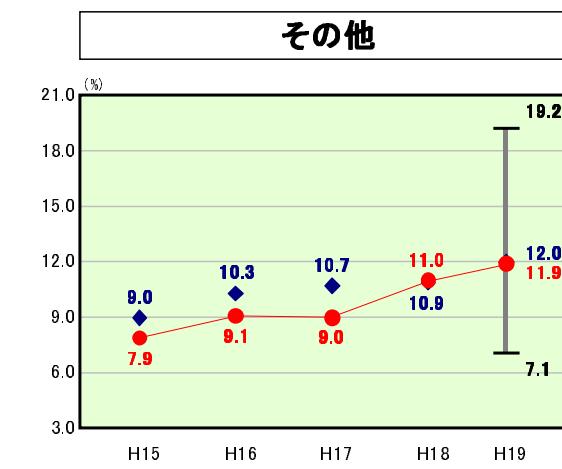
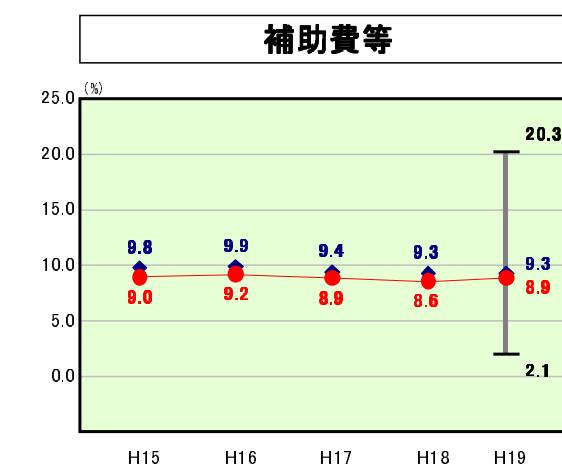
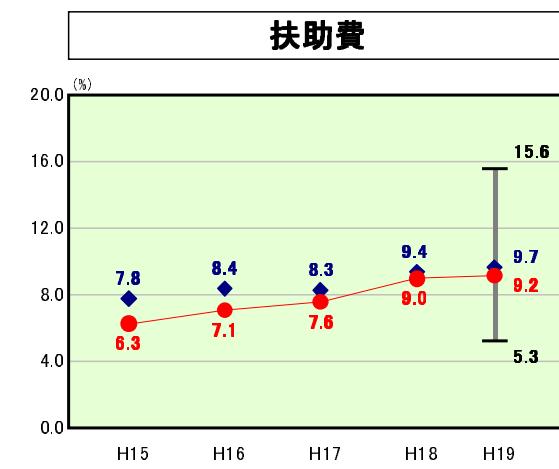
類似団体平均とほぼ同水準ではあるが、昨今の社会情勢を反映し各制度の拡大や、対象者数の増加により年々割合は増加傾向であるが、この傾向は今後も続くと思われる。

【公債費】

近年、ごみ処理施設・し尿処理施設等の建設といった生活関連の大規模事業が集中し、また財源対策として臨時財政対策債による市債発行を余儀なくされているため、高利率の地方債の借換等により前年よりは改善しているが、類似団体平均より割合は高くなっている。今後は新規の起債発行を極力抑制し、引き続き高利率の地方債の借換等により金利負担を少しでも軽減し、公債費の圧縮に努める。

【補助費】

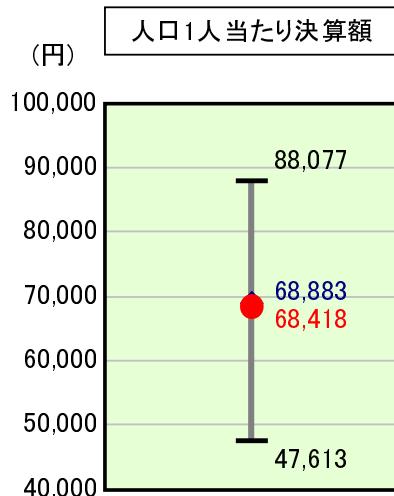
類似団体平均をやや下回っている。これには補助金の見直し等による行財政改革によるものが大きい。今後も3年に1回補助金の見直しを行い、適宜見直しを行っていく。



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

奈良県 檜原市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内最大値
L 類似団体内最小値

人件費及び人件費に準ずる費用

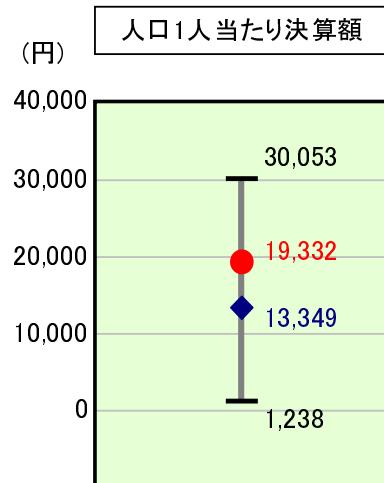
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	7,897,072	63,462	67,316	▲ 5.7
賃金（物件費）	511,120	4,107	3,500	17.3
一部事務組合負担金（補助費等）	1,129,877	9,080	2,544	256.9
公営企業（法適）等に対する繰出し（補助費等）	-	-	378	-
公営企業（法適）等に対する繰出し（投資及び出資金・貸付金）	-	-	0	-
公営企業（法非適）等に対する繰出し（繰出金）	70,511	567	2,675	▲ 78.8
事業費支弁に係る職員の人件費（投資的経費）	365,118	2,934	888	230.4
▲退職金	▲ 1,459,927	▲ 11,732	▲ 8,419	39.4
合計	8,513,771	68,418	68,883	▲ 0.7

参考

	当該団体	類似団体平均	対比 (差引)
人口1,000人当たり職員数（人）	6.57	6.68	▲ 0.11
ラスパイレス指数	98.5	99.8	▲ 1.3

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである（以降の項目について同じ）。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析



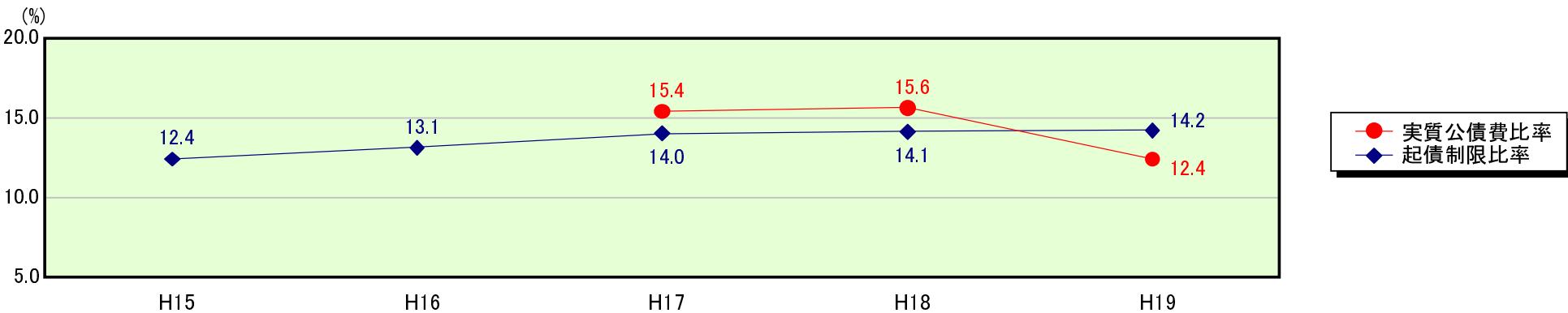
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内最大値
L 類似団体内最小値

公債費及び公債費に準ずる費用（実質公債費比率の構成要素）

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	4,848,715	38,965	24,202	61.0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額) 等	-	-	30	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	828,591	6,659	7,360	▲ 9.5
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又 は負担金に充当する一般財源等額	44,912	361	1,878	▲ 80.8
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する 一般財源等額	158,000	1,270	930	36.6
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	7	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 3,474,609	▲ 27,922	▲ 21,058	32.6
合計	2,405,609	19,332	13,349	44.8

平成20年4月1日以後の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている（以降の項目について同じ。）。

※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

奈良県 植原市

普通建設事業費の分析

